

市民文教常任委員会会議記録（概要）

平成28年5月10日（火）

開 会 （午後1時30分）

（異動のあった執行部の職員の自己紹介）

【議 事】

○特定事件「市民文化について」

・所沢市民文化センターミュージズについて

石本委員長

事前に配付した資料について、傍聴にも配付してよろしいか。

（委員了承）

配付した資料は、回収しないことよろしいか。

（委員了承）

委員会終了後、本日の資料をデータで全議員に配付してよろしいか。

（委員了承）

【概要説明】

吉田文化芸術

それでは配付いたしました資料に基づいて説明させていただきますが、

振興課長

ミュージズの施設概要ということで本日お配りさせていただきましたリーフレットも御参照いただきながら説明させていただければと思います。初めに、ミュージズは大きな特徴として、3つのホールが分棟式にそれぞれ建屋が分かれて存在するという自治体がつくったホールの中でも極めて珍しい造りをしております。大中小の3つのホールに分かれ、それぞれ名称

が付いております。大ホールはアークホールと呼ばれ、世界有数のパイプオルガンを正面に設置いたしまして、形は靴の箱、シューボックス型の造りとなっております。いわゆる多目的ホールと呼ばれる一般的なホールとは違い、どん帳が付いておりませんのでアコースティックなサウンドが一番よく鳴り響くという仕様となっております。客席数はP席というパイプオルガンの前の正面の席を合わせて2,002席ということで、シンフォニーなどのオーケストラの演奏にふさわしい造りとなっております。次に、中ホールはマーキーホールと呼ばれ、馬蹄形をしており演劇を見るのに最も適した造りとなっております。こちらは、英国のシェイクスピア劇場のスワン座を参考に設計したと言われております。リーフレット真ん中の写真に1階の客席が写っておりますが、ステージの奥行きは、実はステージから客席後方までの距離と同じぐらいあります。今、見えている部分は照明で明るくなっておりますが、その後ろに奥行きがありまして、大きな舞台装置なども置けるような造りとなっております。客席は3階席まであり、合わせて約800席あります。こちらにつきましては、1階席の最前列3列分がオーケストラピットと呼ばれ、席を外して沈めることができます。バレエやオペラの上演の際には、ピットにオーケストラを置いて、お客さんからは舞台のみが見え、生演奏で上演できるというシステムになっております。演劇に適したホールということで、開館時には蜷川幸雄氏もこちらで芝居を上演しました。次に、小ホールはキューブホールと呼ばれ、白い壁が特徴で三方からステージを囲むような形でできており、客席

数は300席強となっております。こちら、ステージは少し狭くなりますが中央のステージについてはセリというように形で2段階で前方を下ろして、客席を増やすことができるようになっております。こちらについては小さなコンサート、室内楽、リサイタル、またこのキャパシティがちょうどいいということで講演会によく使われております。以上の3つのホール以外にザ・スクエアと呼ばれる展示室、こちらは中央の情報市場から階段を上がったところ、管理棟とマーキーホールの間にあります。展示室ということで、彫刻や美術などの作品を展示するのが主目的ですが、それ以外にも各種レセプションやパーティー、講演会などが開かれるケースもあります。また、パーテーションを用いて3分割できますので、用途に応じて使い方を考えることもできます。ザ・スクエア以外に、管理棟の5階に第2展示室があります。収容人数は150人ということで、ザ・スクエアよりは若干スペースは狭くなっております。それ以外に会議室、和室、リハーサル室、練習室が管理棟、あるいは分棟型の廊下の途中にあります。和室については、茶道ができるよう水屋がついている部屋もあります。レストランについては、現在、ミュージズレストラン響という店が入っており、管理棟1階にはミュージズカフェ彩があります。続いて、建設にかかった費用ということですが、お配りした資料の文化センター建設事業費総額の表を御覧ください。当時かかった費用ということで主だったものを言いますと、用地取得費が185億7,317万6,985円、文化センター設計・管理事業委託費が4億9,244万3,000円、文化センター建設工事

費が163億2,581万9,300円、文化センター建設事業委託費が3億5,769万8,400円、文化センター建設事業用備品費が4億381万2,373円で、合計で361億6,342万1,038円です。

続いて、建設までの歴史につきましては、市民文化センター開館時の議会との関係（「市議会史下巻」の記載より）を御覧ください。これにつきましては、詳細な資料がミュージズにも残っておりませんでしたので、議会史の下巻からミュージズに関係する部分を抽出いたしました。武藤市政から記載しておりますが、実際には平塚市長の時代に、基地が返還されたら何らかの文化施設を建設してそこを活用しようという話があったと議会史の中に記載があります。実際の具体的な表記としては、武藤市政のときに市民会館等建設調査費が50万円計上されたという内容が、最も初期の記述かと思われます。この当時、宮本町の旧庁舎周辺には、旧庁舎、文化会館、市民会館の順で並んでおり、一番上が市民会館でした。約900席ぐらいのキャパシティの多目的ホールでしたが、こちらの老朽化に伴って、市民文化センター建設の話が浮上してきたということです。当然、基地の返還がありまして、6割返還、最終的に7割まで返還されていますが、その中の国の払い下げた土地に庁舎建設の話が持ち上がり、その次に文化センター建設構想が始まったようです。昭和62年3月には、武藤市長が施政方針にて文化センター構想の前進について言及しております。このときに、建設委員会条例が制定されまして、議員も何名か入っていたようです。次に、中井市長の時代ですが、市長就任挨拶で文化の殿堂の建設について言

及しております。昭和63年3月、建設用地取得費を計上するも議会はこれを凍結し、平成元年3月には用地取得費が3倍に上昇しまして議決に至りませんでした。ただ、平成元年9月に用地取得費を賛成多数で可決いたしました。建設費についても、当時いろいろと価格が跳ね上がっていた時期で、増額となるも平成2年12月に賛成多数で可決し、翌年4月には着工しております。その後、斎藤市長に代わりまして、平成4年2月に文化センター管理運営準備委員会が発足いたしました。こちらについては10名で構成されておまして、議員、学識経験者、音楽関係者等が入っていたようです。平成4年3月には、施政方針で市民文化振興の核となる施設というような形で、ミューズについて言及しております。同年5月には、所沢まちづくりネットワークという市民の団体が提言書を提出しております。同年6月には所沢市民文化センター条例を可決しまして、平成5年2月には愛称選定委員会が608件の応募の中から、ミューズという名前を決定しました。そして、遡ること23年前、平成5年11月1日に所沢市民文化センターがオープンいたしました。続いて、実際の運営については、所沢市文化振興事業団に設立当初からお願いしております。こちらにつきましては、オープン当初から所沢市の文化振興についてを管理運営するという趣旨で設立した財団となっております。このことは、今に至るまで、平成18年度からの指定管理者制度導入以降も、非公募によって引き続き文化振興事業団が管理運営を行っている理由付けになっております。併せて、文化振興事業団は今日まで管理運営を続けてきておりますけれど

も、途中、引き続き指定をしていくことが望ましいというような第三者の評価も得ております。文化振興事業団の職員体制については、資料の④所沢市文化振興事業団職員数推移を御覧ください。オープン当初、市の職員は14名おり、事務局長も市の職員でした。その他、プロパー職員と言われる財団の職員が11名おり、25名体制で管理運営が始まりました。翌年には技術職の職員が引き揚げ、その後も1名ずつ引き揚げまして、平成23年度を最後に市の職員の派遣は終わっております。事務局長も平成11年度までは市の職員が勤めておりましたが、平成12年度から現在までは市のOBの方が勤めております。財団の職員についても若干減りまして、その代わりに嘱託職員の人数が増えております。総数を見比べてみますと、平成5年度に25名だったものが平成27年度には15名ということで、23年間で10名減っております。続いて、ミュージズに支払っている委託料の推移ということで、資料の③所沢市民文化センター委託料・指定管理料の推移を御覧ください。平成12年度は5億8,543万9,230円で、平成28年度の4億8,115万285円と比較すると、約1億円減っております。平成18年度からは指定管理者制度を導入してございまして、以降、3年、3年、5年というような周期で文化振興事業団に委託をしております。続いて、ミュージズの利用の実態ということで、A3の資料⑤を御覧ください。所沢市民文化センターミュージズ利用率、所沢市民文化センターミュージズ稼働率、利用率&稼働率（全体平均）の表があるかと思っております。利用率と稼働率の言葉の使い分けですが、利用率はあるホー

ルが1日1回でも使われれば100%と数えます。稼働率については、ミュージズの利用区分は午前、午後、夜間の3区分ですので、午前だけ使われれば3分の1で33%、2コマ使われれば66%、午前、午後、夜間の3コマ使われれば100%と数えます。ですから、月平均で申し上げますと利用率よりも低いパーセンテージとなります。利用率と稼働率の最新の数字は平成26年度のもので、利用率については82.3%となっており、自治体の持っているホールとしては極めて高い数字となっております。左を見ていただくと、平成9年度からずっと80%台をキープしていることが見てとれます。次に稼働率ですが、63.0%となっており、過去には70%を超える年があったことが見てとれます。当初の想定では、利用率と稼働率は60%に届けばよいと読んでいたようであり、両方ともその値を超えている状況で、当初の予定よりも多くの方にご利用いただいております。その他、利用料や駐車場収入についても、当初の予定より上回っている、あるいは一致するような金額で推移していることが読みとれます。続いて、資料の⑥平成26年度自主事業実施状況を御覧ください。ジャンル別となっており、クラシックについては3ホールで行われておりますが、特にアークホールについてはクラシックが一番適しているということで、オペラ、オーケストラ、ピアノリサイタルといったものを含め、年間を通じてクラシックの公演が非常に多く開催されています。ポピュラーについては、マーキーホールとキューブホールで行われております。演劇・舞台公演等については、マーキーホールが主たる会場となっております。

す。寄席については集客の高い演目となっており、所沢寄席と銘打って定期的にマーキーホールで開催しております。映画については、3月に行うミュージアムセレクションの開催が恒例となっております。クオリティの高い映画を上映し、評判の映画祭で、集客の多い少ないのバラつきはありますが、いわゆる玄人筋の映画業界筋からは、非常に評価の高い上映を行っております。次のページにまちづくりセンター共催事業とありますが、これはアウトリーチという形で、ミュージアの公演を各地区のまちづくりセンターや公民館で行っているものを示したものになります。以下、ワークショップ等、その他ということで記載しておりますが、トータルで平成26年度は81公演を行っており年間の自主事業での収益は、おおよそ7,000万円となっております。これとは別に、ホールや施設の利用料金、駐車場の利用料金といったものが入ってきます。最後に修繕ですが、A3の資料①を御覧ください。過去の修繕について記載しており、1枚目と2枚目が修繕、3枚目と4枚目が工事ということで大きく2つに分かれております。躯体や元の構造を変えるような場合を工事と呼び、故障や破損があった場合に原状に戻す作業を修繕と呼んでおります。修繕については、市の費用で行うケースもありますし、事業団の費用で行うようなケースもあります。それは、大きいケースや小さいケース、あるいは性質や内容によって分けまして、協議しながら決めております。最近の例を挙げますと、高齢者の利用が増えまして、和式トイレでしゃがんだまま立てなくなるケースがありました。そういった事例を踏まえて、2年かけて大ホー

ルと中ホールのトイレのかなりの数を洋式化しました。そういったものを含めまして、平成11年頃から修繕や工事が始まり、これまでに修繕と工事でトータル約6億円かかっております。それでは、大きな施設の修繕について、いつから話がされるようになったのか。オープン当初、いつ修繕するかということについては、話し合われていなかったようです。造るほうに専念していたということもありますし、バブルの時期ということもあり、特に記録も残っていません。今現在、大改修を予定しておりますけれども、そこに向けての話が初めて出たのは平成18年で、このときに公共建築物修繕計画ができて、その中に当然ミュージムも入ってきたということでもあります。資料②、⑦の2番、改修に向けてのこれまでの実績についてを御覧ください。ミュージムは平成25年度に施設の劣化度合いの診断を行い、平成27年度には施設修繕計画策定支援業務委託を行いました。これは改修内容、項目を調べて、施設のどこをどのように直せばよいか、どこを優先的に直せばよいかといったことを、昨年度1年間かけて精査しました。それによって、ここぐらいまで直すのであればこれぐらいの費用がかかる、目一杯直したらこれぐらいの費用がかかるという見積りが、何段階か出てきました。その中で、今必要なものを市として精査しまして、改修することになります。なお、本年度については、導入可能性調査を現在行っているところであります。

【質 疑】

西沢委員

今回、改修調査委託料が3,000万円弱ということで出ており、部長

答弁では改修費用はおおよそ52億円ということであった。今の説明の中で、この52億円の改修費用というのは松竹梅で言うと、どのレベルになるのか。

吉田文化芸術
振興課長

松竹梅で言うところの梅案で、プラス必須項目が大きくわけて2つあり、それらを加えて52億円ということになりました。その1つがバリアフリーで、特に中ホールについてはエレベーター等がホール内にないので、管理棟から上がり途中ぐるっと通路を歩いていただくか、もしくは大ホールから上がって長い2階の回廊を伝っていただくかということで、非常に動線が悪いという指摘が開館当初からありました。これについては、この機会にきちんと解消しなければならないと考えております。もう1つが天井の改修で、東日本大震災の際、川崎市のミュージア川崎の大ホールや東京都の九段会館で天井が落下する事故があり、九段会館では2名の方が亡くなりました。それを受け法律が改正されまして、新たにホールをつくる時は当然のことながら、改修するときもきちんと基準を満たすよう天井を直しなさいということで、天井に関する規制が非常に厳しくなりました。現状、多くの自治体が既存不適合と呼ばれる天井になっており、改修の際に補強するか、または造り直すのか、これからその手法を考えていくこととなりますが、現在全国でこの基準を満たしているのは赤坂のサントリホール1館のみで、その他のホールについては今のところ1つもクリアしておりません。ミュージアについても、震災が起きても落ちない天井に

直すこととなりますので、その2つを加えてきちんと査定したところ、5
2億円という金額が出てきたということであります。

入沢委員

2つの大きな要因を説明していただいたが、内訳はそれぞれいくらぐら
いか。

吉田文化芸術
振興課長

工法や手法については、もっと安くできないかさまざまな方法をリサー
チしておりますが、天井が約12億円、バリアフリーについては開きがあ
りますが、5億円から10億円はかかるのではないかと考えております。

植竹委員

全てのホールの天井を改修するのか。あと、マーキーホールのバリアフ
リーの話が出ていたが、他のホールに関してもバリアフリーの工事は行う
のか。

吉田文化芸術
振興課長

天井に関しては、大中小ホール全てが該当になります。全て特定天井と
いう扱いですので直さなければなりません。バリアフリーについては一番
顕著なものが中ホールでして、他のホールにつきましては、わかりやすい
例で申し上げますと、大ホールの扉が重くて車いすの方や高齢者には開け
にくいので、スロープの延長線上にあるドアは軽くしようといった例が挙
げられます。ただ、全部直すと莫大な金額となりますので、どのあたりを
優先的に直していくか、きちんと議論して選択していかなければならない

と考えています。

小林委員

修繕について、市の費用で行うケースや事業団の費用で行うケースがあるということであったが、そのあたりの基準について伺いたい。

吉田文化芸術

大きな修繕については市で行っている傾向があります。

振興課長

小林委員

大きなというのは、金額のことか。

吉田文化芸術

金額ではなくて規模でして、規模の大きなものについては市で行っております。なお、直す必要が生じたときは、事業団と担当課で協議して決めております。

振興課長

小林委員

トイレの改修は一遍に行ったのか。

吉田文化芸術

トイレが使いなくなってしまうとホールが休館になってしまいますので、2年に分けてなるべく休館にならないよう順次行いました。今後、同じような工事をする場合についても、利用者の便を考えながら工期を決めて、長期間使いなくなることをないよう分けて実施していくことになるかと思えます。

振興課長

小林委員 今度は大規模改修になるが、全部休館してしまうわけではなく、少しでも使えるようにするということか。

吉田文化芸術
振興課長 今回につきましては大規模改修になりますので、全面休館を予定しており、約1年間は休館するようなことになります。

小林委員 定期的に借りて音楽活動や演奏活動をしている方達にしてみたら、1年間の全面休館というのは死活問題になるのではないか。

吉田文化芸術
振興課長 おっしゃるとおりですが、ご迷惑をおかけしますということで早めに告知をしまして、その間は他のホールを使っただけなど、なるべくご迷惑がかからないようにしていきたいと考えております。また、事前の周知につきましても、市とミュージズの双方で徹底していきたいと考えております。バブル期につくられた多くのホールが、同じようにこの時期経年劣化により改修時期を迎えており、この時期ホールが少なくなっているというような報道もありましたが、やむを得ないものと考えております。市といまして早めに直して、早くリニューアルしてオープンさせたいというように動いております。

西沢委員 今の指定管理の期間はいつまでか。

吉田文化芸術 平成28年度いっぱいです。

振興課長

西沢委員 次の期間の途中で工事になるわけだが、これは指定管理の契約の中にも反映していくことになるのか。

吉田文化芸術 今年度行う予定の導入可能性調査で、今後の改修についての手法をリサーチして選ぶというようなことになるのですが、どういった手法を選びましても、そのときの運営体制にきちんとタイミングが合うよう平成29年度からの指定管理は1年間としまして、1年経ったあたりがちょうど改修の始まりと一致するのではないかということで、どのようになってもタイミングが合うよう指定管理の期間を考えております。

大石委員

管理棟2階の休憩所になっているスペースについて、FM局をつくろうという話も4年間の間にあったし、展示スペースにしたり、改修してくださいという市民の要望もある。また、キューブホールの地下に練習場があるが、大きな音を出すとホールに音が響くので、公演などでキューブホールが使われていると、練習場の貸し出しができないと聞いた。稼働率を上げるためのさまざまな施策があると思うが、そういったことも52億円の中には入っているのか。

吉田文化芸術
振興課長

まず、キューブホールとリハーサル室の関係ですが、リハーサル室で大きな音を出すとキューブホールにその音が響いて聞こえるというオープン当初には想定できなかった出来事があるため、音が響くような場合にはリハーサル室は貸し出せないということが、実際の運用としてあるということでは聞いております。その辺についても、この後の導入可能性調査で改修費用の中に抑え込めるかどうか、これから検討していくこととなります。それから、管理棟2階のリフレッシュルームですが、オープン当初はニューメディアプラザにしようという話もありましたが、費用面で実現に至らなかったというようなことがありました。そちらの活用については事業団に任せておりますので、そういった意見があったということ、この後ミューズを運営する事業者と話していきたいと考えております。

大石委員

学校の利用率というのはどのぐらいか。また、ロケーションサービスに関連して、ドラマ等のロケ地としてホールをもっとPRしてもいいと思うが、利用率向上と収益向上のために考えていることがあれば伺いたい。

吉田文化芸術
振興課長

学校が発表会等で利用される件数については手元に資料がないのでわかりませんが、学校教育課を通じて学校の発表会等でミューズを使っているケースが多いことは存じ上げております。市民文化の利用と自主事業のバランスは、今後も非常に大きなテーマであると思っております。収益を

上げるという意味においては、ホールを活発に使っていただくであるとか、チケット収入などを当然念頭に置かなければいけないのですが、どちらに比重を置くかというのは、簡単に結論が出にくい部分だと思います。次に、後半のロケーションサービスですが、現在、商業観光課が積極的にPRを行っており、熱心な呼びかけに伴って件数もかなり増えておりますので、あとはホールアピールにどうやってつなげるかということだと思います。それにつきましては、横のつながりで連携しながらアピールしていければと考えております。

石原委員

所沢市民文化センター委託料・指定管理料の推移について、平成28年度は平成12年度と比較して1億円減っている。その要因というのは、利用率、稼働率が向上して収益が上がったということか。

吉田文化芸術
振興課長

推測になりますが、どちらかと言うと財政難のあおりを受けて段々緊縮していったものと思います。

石原委員

ネーミングライツを考えたことはあるか。

鈴木市民部長

西武ドームがインボイスSEIBUドームとってネーミングライツを行っていた平成20年か21年頃、市としても収益拡大策として命名権をどこかに導入しようではないかということがありました。議会でも予算

を認めていただき委託をしまして、りそな銀行のシンクタンクと組んでルールや導入の運びもうまくいって、ある程度手も挙げていただいたのですが、最終決定をしていただくミューズの理事会において、当時申し出のあった金額と施設そのものの格が見合わないのではないかとということで、結局導入が見送りになった経緯があります。私どもとしては、1つの試みとしてそういった収益策をぜひ導入したかったのですが、結果的に見送られたということがありました。

小林委員

大ホールにエレベーターが1基しかないのもっと導入してほしいといった利用者からの意見や要望を集約して、こういうところを修繕していきたいというのは、どこかで示していただけるのか。

吉田文化芸術
振興課長

現在、どういった形で直すのかという導入可能性調査を行っており、それと併せてどこを直していくか選別しなければいけませんので、その中で一番必須なところということで選んでいくことになります。御質問の箇所が最優先ということになれば当然選ばれますし、優先順位を定めていく中で残れば可能性はあるということになります。

小林委員

決定する前に途中経過としてこういう要望が多く出てきたというようなものは、出してもらえるのか。

吉田文化芸術
振興課長 現在行っている導入可能性調査は事業手法の選択をしており、その後どう
いう形で進んでいくかわかりませんが、実際の工事の仕様やこういった
形で直すか、レベルをどこに置くかという議論していくこととなりますの
で、その際にそういった内容をふるいにかけていくこととなります。です
から、今年度の話ではなくて、どちらかと言うと次年度の話かなと思いま
す。

小林委員 改めて市民の要望を聞き取る機会はあるのか。

吉田文化芸術
振興課長 ミューズでも利用者アンケートを行っていますので、なるべくそういつ
た市民の声はすくっていくような形で考えています。

西沢委員 ミューズの修繕については、議会でもたびたび質疑があった。小ホール
については病人が出ても、救急車がホールの前まで入れないという質疑が
あって、そのときの答弁は小ホール入り口部分を含めた情報市場等の地下
部分が駐車場になっているなど、路盤等構造上の問題から車両の進入がで
きない状況になっているというようなことであった。確かにバリアフリー
も大きな課題であるが、中身の問題だけではなく救急時の対応についても
課題のある施設だと思っている。その辺の議会の中で出てきたことについ
ても、もう1度課題を精査していただきたいと思うが、いかがか。

吉田文化芸術
振興課長 十分その辺についても汲みまして、救急対応ということでの動線も踏まえ、これから仕様をつくる際には検討していきたいと思います。

小林委員 利用率と稼働率については想定していたよりは上にいっているということだが、来場者数の表を見ると若干右肩下がりで、今後のことを考えるとちょっと不安になる。今後の利用を増やしていくということについては、どう考えているのか。

吉田文化芸術
振興課長 これにつきましては、市民の利用やお客さんを呼べるような魅力的なプログラムを考えていなければならぬと考えております。それから、ホールの評価を高め全国的にも知名度が上がる公演もごございますので、その辺のバランスをうまく見て、収益としても上がり、集客力も上がるという右肩上がりを目指して選ばなければいけないと考えております。

荻野委員 この資料の中には、大ホールのパイプオルガンの修繕が見当たらない。メンテナンスも結構費用がかかると思うが、どんな感じなのか。

吉田文化芸術
振興課長 パイプオルガンについては、2年に1回、ヨーロッパからリーガー社の社員を呼んで、メンテナンスをしてもらっています。それ以外の年については、木村オルガン工房に保守点検していただいております。パイプオルガンは、毎年、定期的な点検作業を行うことによって、維持管理できてい

るものと考えております。

荻野委員

パイプオルガンに限らず、年数が経ってメンテナンスコストがかかっているものも多いと思う。今回改修の中で、そういったある程度メンテナンスコストのかかるものについては、その機能を落としていくことも検討されるのか。

吉田文化芸術
振興課長

委員御指摘のとおり、使っていないような設備や備品、まだ使えそうなものなどについては、少し先に延ばしたり、今あえて直す必要はないだろうということで金額を削っていきますし、逆に必要なところには割り増しをしていきます。その際、一番念頭に置かなければいけないのは、公演中に舞台装置が動かなくなるであるとか、ライトが点かなくなってしまうといったトラブルで、そういったことが起これば一遍にその公演は中止になってしまいますので、絶対に避けなければなりません。修繕には舞台機構もありますので、それについては無事に公演が終えられるよう必須項目の中に入れます。舞台装置、照明、音響といったものの維持管理については、よく精査をして、今一番やらなくてはいけないことを選んで実施します。そういったことで、今まさに可能性を調査していると御理解いただきたいと思います。

荻野委員

その判断には専門的な知識が必要かと思うが、こういった形で判断され

るのか。

吉田文化芸術
振興課長

今回の導入可能性調査を行う業者に、ミューズにある備品や装置といったもの全てについて、これはあと何年もつとか、これは一番にやらなければいけないということで、洗いざらい調査をしてもらうことになっております。

西沢委員

今回の改修調査委託では、手法についても考えてもらうみたいで、デザインアンドビルドはスケジュール的なことを考えると早く対処できるということで理解はできる。ただ、PFIになると要綱をつくったり、委員会をつくったりということで、PFIの手法に入る前の準備期間とか、スケジュール的にはすごくタイトになりそうな気がする。平成31年度に竣工という実施スケジュールの中で、PFIが現実的には可能なのか。また、他市でやっている事例があったら伺いたい。

吉田文化芸術
振興課長

デザインアンドビルドやPFIということで、事業概要調書に例として挙げておりますけれども、このあと選ばれる手法が何かというのはわかりません。そのような前提でお話ししますが、例えばPFIになったときは、まず細かな書類などをきちんとつくるアドバイザーの業務というようなことで、専門的な知識を借りながら進めていくというのがオーソドックスな形としてありますので、PFIの手法を選んだとなれば、そういった

形で進んでいくものと考えております。それから、公共の大きなホールで実際にPFIで動き出したというところはありませんが、そこまでの過程で似たようなケースとしてあったのは鎌倉芸術館です。

西沢委員

鎌倉芸術館はPFIなのか。

吉田文化芸術

振興課長

鎌倉芸術館はPFIに進もうとしておりましたので、そこまでの準備の過程を参考にさせていただいたということでもあります。その先のことは、また別の形になっていくような話を聞いておりますので、何とも言えません。それからジャンルは変わりますが、狭山市の給食センターなどでPFIを導入して動いているというケースを聞いておりますので、いろいろ参考にしておりますし、あとは自治体の規模に合ったホールのあり方というようなことで、市でお願いしているコンサルタント等に聞きながら、この場合はどういった形で進んでいくとか、進め方について参考にしながら進めているところです。

西沢委員

わからないという前提で聞くが、仮にPFIを導入したとき、館の管理運営を指定管理で事業団に任せているやり方が、変わる可能性も出てくると考えていいのか。

吉田文化芸術

PFIについては、設計から建設に加えて施設の維持管理や運営という

振興課長

のがその中に入ってきて、トータルでコストダウンを図り、それぞれの専門分野の力を発揮してもらうような形になっておりますので、P F Iを選んだときには、運営に関する部分、今の事業団の扱いにも関わってくるのかなと考えております。

石本委員

P F Iだとある程度民間手法を使うということや公共の施設ということで、どこの市もP F Iの指針みたいなものを固めている。市民文化センターは市民部が所管しているが、仮にP F Iをやるとなった場合、指針をつくるのは企画部門だと思う。まだP F Iをやると決まったわけではないが、その辺の準備というのはどうなっているのか。

鈴木市民部長

公共施設という括りで類似施設が多く存在するのであれば、どこかが一元化する中で原則論をつくるというのは効果もあると思いますが、P F Iが果たしてそれほどの汎用性のある手法かどうかという問題もあります。時代は、明らかに大規模修繕の方向に向かっており、随所にこういった問題が展開しつつあるのですが、今の私の考え方を申し上げますと、あえて企画部門がP F Iの原則論をつくる必要があるとは思えません。要するに、施設を所管している組織において、P F Iのような新たな民間活力の導入方法を個別具体によく研究して、そこで実際の手法となる道筋をつける方策が妥当ではないかと思えます。

石本委員

以前、新所沢まちづくりセンターがPFIを導入しようとしたが、断念せざるを得なかったということがあった。鎌倉芸術館も、PFIの手法を目指していたけれども断念している。市として、PFIの導入に至らなかったこと、断念せざるを得なかったことに対して、総括はされているのか。

鈴木市民部長

実はまだ調べてはおりませんが、今回の機会に私どもとしましても企画部門が保管している検討過程に関する文書情報を集めようと考えております。また、聞くところによりますと、PFIという手法はその価値判断が明確にございまして、バリューフォーマネーをめぐる効果の出し方に適否の分かれ目がございます。すなわち、損益分岐点をめぐって実施価値の有無が明らかとなるという話ですので、私どもとしてもそういうものが調査報告の中で出れば、仮にバリューフォーマネーが下ぶれしても、そういうものに耐え得るかどうか、その辺をよく見て判断していきたいと考えております。

小林委員

かつて開館した当時は、ここを定期的に使う団体などに市民が廉価で使えるよう、また文化に接するという大きな意味もあって、助成制度みたいなものがあったと思う。文化振興事業団で出すのか、市で出すのかわからないが、それが廃止になったのはなぜか。

吉田文化芸術

文化団体の補助金については教育委員会からの流れになりますが、例え

振興課長 ば第九など文化団体の演奏会等については、所沢の文化の振興に見合うものの、貢献しているということで、ホールの利用料に補助金を出している実態はあります。

小林委員 それは今も続いているのか。

吉田文化芸術 会場利用料の一部を補助しております。

振興課長

小林委員 市民の団体が自主的、定期的に行っているところにも補助金制度があったかなという気がするが、これは教育委員会などが後援していると補助が出るのか。

吉田文化芸術 教育委員会から文化芸術振興課に移管されたものではあるのですが、文化団体連合会が行っている市の文化祭や第九の演奏会といった、ある意味所沢市の文化振興に寄与しているものにつきましては、会場利用料を一部補助しているところです。

荻野委員 所沢航空記念公園野外ステージが廃止や転用を検討という報道があった。使い勝手は違うかもしれないが、やっぱりそういうところもあったほうがいいと思うが、その辺について市としても何か県へ働きかけをするの

か。

吉田文化芸術
振興課長

本日の内容とは違いますけれども、この連休中にそういった報道があり、こちらもちよっとびっくりしているところではあります。いずれにしても、文化芸術振興課では空飛ぶ音楽祭を企画しており、野外ステージをミューズとともに利用するというようなことで動いておりますので、まず状況把握ということで、近々県に報道の真意を確認する予定です。

小林委員

ミューズが開館してから6年後には、修繕費が4,604万2,500円執行され、以後毎年のように出てきているわけだが、これはどういうことなのか。何年間か保証があったりしないのか。

吉田文化芸術
振興課長

突然大きな費用がかかったというよりは、予防的な修繕も含め、細かなものを少しずつ直しているというのが実態と捉えていただければと思います。

【質疑終結】

休 憩 (午後2時50分)

(※意見集約等のため、協議会を開催する。)

再 開 (午後3時7分)

石本委員長

4月14日に審査いたしました特定事件「学校教育について」のうち、新たな三学期制についてと本日審査いたしました特定事件「市民文化について」のうち、所沢市民文化センターミュージズについては、審査を終結することよろしいか。

(委員了承)

散 会 午後3時8分